

施策：	15	障がい者福祉の充実	財務コード	--
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	自立支援給付（介護給付）の利用者数 自立支援給付（訓練等給付）の利用者数 施設入所から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 障がい児通所支援の利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和53年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
在宅の障がい者で、重度の身体及び知的障がい者、その他市長が必要と認める者			事業の内容は 日常生活上の支援に関する事。 創作活動や生産活動の機会の提供に関する事。 その他障がい者の自立と社会参加の促進に関する事。 なお、さるびあ学園は、指定管理者制度を導入しており、現在は筑紫野市社会福祉協議会が運営を行っている。							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			4. 成果（簡易評価は未記入）							
さるびあ学園に通所することによって、排せつや食事等の日常生活上の支援及び創作的活動等の機会の提供を受けることによって、障がい者の社会参加を促進する。										
成果指標名称			単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	目標
				実績	実績	当初	要求	計画	計画	
イベント、地域との交流参加人員			人	17	18	20	20			20
5. コスト										
事業費			計	千円	1,418	0	0			
			国	千円	0	0	0			
			県	千円	0	0	0			
			地方債	千円	0	0	0			
			その他	千円	0	0	0			
			一般	千円	1,418	0	0			
正職員人工数			人工	0.2	0.2	0.2				
正職員人件費			千円	1,563	1,605	1,676				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)			千円	2,981	1,605	1,676				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）			利用人数の増減はほとんどないが、重度障がい者が利用できる市内の通所施設として定着している。 令和6年度は余剰金が指定管理委託料を超えたため、指定管理料全額が返還となる。							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	あり	重度の重複障がい者が利用できる通所施設が市内に少ないため、長期利用されている方が多い。						
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	なし							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）			指定管理者へ関係機関への営業を行うように指示している。							
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄							
さるびあ学園は、昭和53年に重度の知的障がい、身体障がいを持つ18歳未満の障がい児のための市内唯一の在宅通園施設として開設。平成22年度から障害者自立支援法に基づき重度の心身障がい者及び障がい児を対象とした生活介護、日中一時支援事業を実施する事業所へと転換を図った。			令和7～11年度：指定管理者（社会福祉法人 筑紫野市社会福祉協議会） 令和7年度からは管理業務を利用料金収入で行うため、指定管理委託料は廃止する。なお、実施条件を超える需要変動が生じた場合は基本協定に基づき対応する。							